

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！憲法9条**

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2014年1月5日 No.228  
〒319-1112  
東海村村松2401-2  
toukai@oona-mieko.info  
電話・ファックス 029-284-0761



## 今年も、安全・安心の 東海村めざし、全力をつくします

新しい年、2014年を迎えました。お変わりありませんか。

12月6日、自民・公明の両党は、人権・民主主義・平和の憲法をふみにじる稀代の悪法、秘密保護法を強引に成立させました。安倍政権の暴走政治は、あらゆる分野で、国民のくらしに大変な犠牲を強い、日本の未来を暗く塗りつぶすものです。国民との矛盾と対立はいちだんと鋭く、深刻にならざるをえないでしょう。

4月からの消費税8%への増税、若い人たちの希望を奪う労働法制の改悪、医療・介護・子育てなど全面的な社会保障の解体、福島第一原発の非常事態のもとでの原発の再稼働・輸出、秘密裡のTPP交渉、沖縄・辺野古への新基地建設のゴリ押し——!!安倍自公政権は、国政選挙がないといわれる3年の間に、国の姿を変えるほどの悪政を次々に強行しようとしています。

なんとしても暴走政治にストップをかけなければなりません。村政も、国の悪政から村民生活をしっかり守る防波堤となることがいっそう求められます。「政治を変えたい」と願う多くのみなさんと力をあわせて、命・くらしを守る政治を取り戻すために、今年も全力をつくしてまいります。ご支援をどうぞよろしくお願い致します。



1月2日新年の訴えを行う

## 政党助成金“お手盛り”17億6000万円 自民239衆院候補 自分に寄付

2012年12月の総選挙で、安倍晋三首相をはじめ自民党の候補者239人が、みずから支部長を務める政党支部から国民の税金である政党助成金を自分あてに「寄付」していたことが、しんぶん赤旗の調べでわかりました。その“お手盛り”の総額は、じつに17億6000万円以上。憲法違反の政党助成金にメスを入れる必要性をあらためて浮き彫りにしました。

2012年分の政党交付金使途等報告書の「選挙関係費」の支出をみると、12月4日の総選挙公示日を前後して、自民党の各選挙区支部が、支部長の政治家あてに「寄付」、「寄付金」名目で500万円、1000万円、1300万円と多額の支出をしています。この“お手盛り”寄付をしていたのは、300人を超す同党の候補者のうち、239人にのぼり、総額は17億6456万6525円にもなります。平均すると738万円。

### 安倍首相先頭に

安倍首相と自民党出身の17人の閣僚のうち、首相と12人の政党支部がみずから「寄付」しています。もっとも多かったのは、稲田朋美行政改革担当相で1100万円。古屋圭司国家公安委員長は、公示翌日の12月5日に200万円、6日に221万円、選挙後の19日に200万円、21日に400万円と4回にわけて計1021万円を、自分の支部から受け取っています。 (うらのページへ)

茂木敏充経済産業相は1000万円、下村博文文部科学相は700万円、安倍首相、麻生太郎副総理・財務相らは500万円です。

## きっかりと使い

こんな議員もいます。

山梨3区から立候補、比例で復活、初当選した中谷真一衆院議員の支部は、1900万円の政党助成金を党本部から受け取り、人件費457万5782円、ポスター印刷代42万8400円を支出、公示前の11月17日に960万円を自分に「寄付」、年末の12月27日に17万8031円をふたたび、自分に「寄付」一などなど。きっかり1900万円を使いきました。

福田康夫元首相の長男で、群馬4区から立候補、初当選した福田達夫衆院議員の支部は、公示直前の11月27日に1300万円の政党助成金を党本部から受け取り、同日に500万円、12月1日に500万円、同8日に300万円と、全額を自分に「寄付」しています。

政党助成金の原資は国民の税金なのに、使途については基本的に条件も制限も課していません。多額な「寄付」を自分におこなった後、どんな使われ方をしたのかは、不明のまま。税金で肥え太ってもチェックできないのは問題です。



(写真)税金“お手盛り”議員が続々―。  
東京都千代田区の自民党本部

## 臨時教員の不合理的解消、再任用でも社会保険継続へ 共産党の国会論戦が後押し

全国20万人の臨時教員が、再任用の際に社会保険から脱退しなくてもよいことが日本共産党の田村智子参院議員の国会質問で明確になり、反響を呼んでいます。低賃金で不安定な臨時教員の待遇改善につながるものと注目されています。

臨時教員は、任用期間が半年、更新は1回と地方公務員法で定められているため、年度末に数日の空白期間を設けて、何度も任用をくり返す脱法的な手法がとられてきました。そのため、いったん国民年金と国民健康保険に切り替え、3月分の保険料を負担。4月以降の再任用が決まると、社会保険に再加入しています。

「新学期が始まった直後から、2度も市役所や社会保険事務所にし向かなくてはならない」、「健康保険証が交付されるまでは無保険になる」などの声が上がっていました。

田村智子議員は昨年10月24日、吉良よし子参院議員と連名で、直ちに是正を求める質問主意書を提出。11月28日の参院文教科学委員会では、空白期間が大きな不利益をもたらしている事実を示し、引き続き健康保険、厚生年金の被保険者となるはずだと追及しました。厚労省の樽見英樹年金管理審議官は、「使用が継続していると認められる場合には、被保険者資格は継続するものとして取り扱うことが妥当」と認めました。

この質問に対し、「手続きの煩雑さと経済的負担から解消されるものと期待しています」、「全国の臨時教員を大きく励ますものと確信しています」との声が全国から寄せられました。

静岡県では、全教静岡を中心とするこれまでの取り組みによって、県教委は厚労省見解をもとに「空白期間を含め、継続して社会保険に加入する方向で調整していく」と組合側に表明。和歌山でも県教職員組合との交渉で「改善に向けて、給与小委員会で検討する」（県教委）と回答しています。

全日本教職員組合（全教）臨時教職員対策部の波岡知朗さんは「実質的に雇用が継続されているにもかかわらず、社会保険が切られるのは理不尽です。国会答弁に沿って、政府の責任で是正すべきです。臨時的任用を続けるのではなく、正規雇用への道を開くべきです」と述べています。

(2つの記事は、1月4日付しんぶん赤旗より)